

## 平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 12 月 1 日（月）10：00～12：00
- 2 場 所 柏崎市文化会館アルフォーレ・会議室（新潟県柏崎市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、武内総括参事、駒田復興推進課長、松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、平岩秘書広報課長
- 4 町民出席者 12 人

### 5 概要

#### (1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。
- ・避難指示解除準備区域 4%と帰還困難区域 96%との賠償額に差が出ないように要望してきた結果、昨年 12 月原子力損害賠償紛争審査会中間指針第 4 次追補において、双葉町においては精神的賠償、住宅確保損害賠償は同一対応となった。
- ・昨年 12 月、埼玉県加須市騎西高校避難所から入所者全員退所（閉鎖に向けた経過を説明）。
- ・今年の年頭には、復興元年の年にしたいとの思いで一生懸命やっているが、今年の 4 月 7 日には、3 年間休校していた双葉町立の幼稚園、小学校、中学校を、東邦銀行植田支店錦出張所をお借りして生徒 11 名で再開。8 月 24 日いわき市錦町の旧錦星幼稚園跡地に仮設校舎が落成。現在の生徒数は 16 名。双葉町の将来を担う人材の育成に努めている。全国に避難している子どもたちに対しても、再会の集いなどの行事を行い支援をしている。
- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンについては、これまで双葉町復興推進委員会で議論をいただき、10 月 29 日に中間報告が提出された。町民の皆さんのご意見をいただきながら、最終的な取りまとめを行っていききたい。
- ・双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）については、10 月 29 日に津波被災地域小委員会から中間報告が行われ、11 月 21 日、22 日に両竹、浜野地区の住民の皆さんに説明をさせていただいた。
- ・復興公営住宅は、郡山市富久山地内に町民が入居する八山田団地が完成し、11 月 7 日に鍵の引渡し式が行われた。今後、いわき市、白河市、南相馬市にも建設予定。
- ・特に、双葉町の町外拠点としていわき市勿来酒井において一戸建て、集合住宅 200 戸建設予定。うち 190 戸が双葉町民用となる。双葉町に戻るまで相当期間がかかることと見込まれることから、住宅だけでなく、医療施設、福祉施設、商業施設、集会所（宿泊施設も検討）、双葉町ダルマ市なども開催できるお祭り広場、農園なども設置する予定。
- ・喫緊の課題である中間貯蔵施設については、国、県との協議を進めてきているが、町として建設受入の判断は現在もしていない。まずは、国による地権者説明会では、両町で地権者 2,300 人のうち、延べ人数で 901 人が地権者説明会に出席されたが、地権者の理解が十分に進んでいるとは考えられないことから、10 月 23 日大熊、双葉両町長が環境副大臣と政務官に地権者への丁寧な説明と、理解を得られるような取組をすること、説明会に出席されなかった方への早急な説明の 2 項目を強く申し入れた。引き続き、国に強く申し入れていく。

- ・今回の町政懇談会では、町政全般について町民の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、町政運営に反映させていきたい。

## (2) 懇談会

- ① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」(双葉町復興推進委員会中間報告)について ※配付資料(概要版)により伊澤町長から説明

### ②懇談

(男性)

- ・復興着手期の時期の目安は何年頃か。

(伊澤町長)

- ・まず、国には帰還目標がいつなのか、はっきり示すよう求めているが、具体的な説明はされていない。
- ・まず、平成 27 年度に避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の本格除染を行う予定。その後平成 30 年度に県が防潮堤(6.2mの防潮堤を 1m嵩上げ)を整備する予定。さらに津波被害の減災のため、防潮堤から西側へ約 200m 海岸防災林を整備する。
- ・各県に一つずつ整備される復興祈念公園を、先日内堀県知事に強く要求してきたところ。双葉町は、地震、津波、原子力災害を受けた町として適していると考えている。ここ(中野地区)から西側を新産業創出ゾーン、両竹地区を再生可能エネルギー、植物工場の整備を検討している。具体的な年数は決まっていないが、イメージとして、おおよそ 5~10 年の間に何とか達成したいと考えている。
- ・そこから双葉町の西側に向かって駅西の住宅の拠点となるような場所まで広げたい。放射線量が自然減衰で下がってきているところがある。ここを本格除染することによって、拠点づくりが可能となると考えられる。さらに、インフラ復旧についても国と計画的に交渉していく考えである。

(男性)

- ・新産業創出ゾーンが完成する見込みの 5~10 年後の、住まいはどうなるのか。

(伊澤町長)

- ・平成 25 年と今年実施した住民意向調査で、昨年調査に比べて「戻りたい」が 2 ポイント増えている。また、「現時点ではまだ判断がつかない」が約 10 ポイント上がった。今後の復興の取組みによっては、約 4 割の方が帰還意思の可能性があるかと判断している。「現状で戻らない」と考えている人が約 10 ポイント減っている。
- ・新産業創出ゾーンまで今後 10 年間で整備したいと考えているが、それぞれの避難先で住まいを求めている状況の中で、無理に戻ることは考えていない。今後戻りたいと思えるような取組を具体的に示せるように努力していきたい。
- ・戻るまで相当の年数がかかると見込まれ、インフラ復旧が整わないと住めないことから、二地域居住を考えてはどうか。
- ・町民の皆さんが納得できる復興の姿にならないければ、戻る判断を示すのは難しい。新産業創出ゾーンには居住スペースは考えていない。

(女性)

- ・長期ビジョンも大事だが、その前に目先の人口流出が問題。家を建てるとそこに落

ち着き、双葉町から遠のいてしまう。ある程度人口をまとめること必要。早く落ち着ける場所をつくるのが大事だと思う。仮設住宅となると高齢者の孤立が問題になる。復興公営住宅の概要を教えてください。

(伊澤町長)

- ・戻るまでの間、町民がまとまって維持、存続していくことが重要。役場、学校があり、現在約 2,000 人の町民が住んでいる状況の中で、いわき市勿来酒井に町外拠点の整備を計画している。このほかに、白河市、郡山市、南相馬市にも復興公営住宅の整備を計画している。このうち、白河市は、南湖公園の近くに双葉町民用約 30 戸を戸建て（2 階建て）で整備を検討している。郡山、南相馬、いわきの集合住宅は 3 階建て以上がエレベーター付きとなる。郡山市に完成した八山田団地を見学したが、バリアフリーなど高齢者に優しい配置となっている。県にも引き続き復興公営住宅の早期整備の要望を出していきたい。

(女性)

- ・完成時期は、いつ頃か。

(駒田復興推進課長)

- ・(復興公営住宅の整備計画については、「長期ビジョン中間報告」の 17 ページを参照)このうち、いわき市勿来酒井については、入居可能時期が検討中となっている。元々県は平成 27 年度中の完成入居を目指していたが、用地取得の関係、工期の遅れで若干遅れるとのこと。町としては、平成 28 年 4 月以降のできるだけ早い時期に入居できるよう県に求めている。県では、具体的な設計を始めており、まもなく具体的な時期が見えてくると思う。
- ・それ以外の団地については、概ね 27 年度、28 年度に入居ができるよう、順次完成見込みの立ったところから募集を始めていくので、町としては広報紙、ホームページを通じて案内していく。

(男性)

- ・柏崎に避難している方の約 40%は家を取得している。取得予定まで含めると約 50%に上る。復興公営住宅を早く整備してもらわないと、本当に厳しくなる。

(伊澤町長)

- ・全くその通りで、県には復興公営住宅の早期整備を担当部局に強く申し入れをしている。県も一生懸命取組んでいるが、用地交渉はなかなか難しいのが実態のようである。当初の予定より遅れるとのことだが、工期短縮などの方法で完成が遅れないようお願いしている。また、いわき市勿来の場合だが、一括ではなく早く整備できるものは早くして、完成した順に段階的に入居してもらおうことも交渉している。

(男性)

- ・仮設住宅はいつまで住めるのか。

(伊澤町長)

- ・災害救助法では仮設住宅は 2 年。震災から 3 年 8 カ月経過しているが、復興公営住宅ができるまでは、補修をしながら住んでいただくことになる。

(男性)

- ・新天地で家を建てた町民に対して、復興計画での町の対応はどうするのか。
- ・復興公営住宅については、震災時の家族の状況を勘案することや、高齢者を 1 人にしないような入居の配慮が必要ではないか。

(伊澤町長)

- ・県外には復興公営住宅を造ることはできないが、避難している方の居住権は自由である。双葉町民のままにいるデメリットがないようにすることが、今後の検討課題である。例えば、住宅に設置する太陽光発電パネルの補助が避難先の住民票がないと得られないのなら、町としての対策ができないか検討したい。
- ・復興公営住宅に高齢者が多くなる可能性は高くなる。特別養護老人ホームせんだんの仮設の施設をいわき市勿来に再開する予定、双葉では 80 床あったが、今回 50 床程度で再開に向けて準備をしている。また、避難先の自治体にも市民同様の対応をお願いしているほか、双葉郡内においても協力し合う体制を検討している。

(女性)

- ・みなし仮設の補助はいつまで続くのか。復興公営住宅が完成するまで借上住宅にいられるのか。借上住宅が終わって自分で家賃を払うのであれば、家を探したいとも考えている。

(伊澤町長)

- ・みなし仮設の期限は、今のところ平成 28 年 3 月 31 日までとなっている。みなし仮設には自主避難者と避難指示町村の住民がいる。まず先に自主避難者の取り扱いを検討すべきと考えており、避難指示町村の住民のケアは相当年数必要である。ただ、みなし仮設が未来永劫続くものではなく、一つの転機としては、復興公営住宅の完成と関連してくると考える。
- ・また、原発災害で避難していることが風化してきているので、全国に知ってもらうことも必要である。

(女性)

- ・自分は小さい孫と暮らしているので、ここで再建するしかないと思っている。若い人はどれだけ双葉に戻るか。双葉町の家をどうするか。町にいたときは忙しく働いていたが、仕事・病院がないと生活できない。

(伊澤町長)

- ・20 代、30 代の考えについては、平成 25 年度の住民意向調査では、20 代で戻りたいと考えている人が 9.8%、今年の調査で 6.2%と下がっている。ただし、現時点で判断できない人は昨年が 19.6%、今年の調査で 21.5%と悩んでいる方が多いのが分かる。
- ・まず雇用確保が重要。5～10 年を目途に新産業創出ゾーンが整備し雇用を確保したい。現在国に復興 IC の整備を要望しており、これが完成すれば二地域居住ということで、例えばいわき市から双葉町への通勤が可能となる。今後除染の徹底とインフラの復旧にも取り組んでいきたい。
- ・今後は若い人が町に戻ると判断できるまで、それぞれの帰還への考え方のパターンに応じた柔軟な対応が必要と思っている。

(男性)

- ・中間貯蔵施設の建設と町の復興との関係をどう考えているか。中間貯蔵施設ができたら、そんな近くに住みたくないという人もいるはずである。

(伊澤町長)

- ・中間貯蔵施設ができようができてまいが、復興の取組は進めなければいけない。中間貯蔵施設は、放射線防護がしっかりした施設でなければならないし、第三者委員会

による監視や安全協定の締結が必要となると考える。放射線の飛散拡散を防ぐ措置を講じると聞いている。万一の事態でも稼働や搬入を停止させることができるような厳しい内容にすることも考えられる。

- ・中間貯蔵施設ができれば戻りたくない人がいるのは承知している。墓参などで一時帰宅する人はいると思う。町に戻るという意識がある人がいれば、町としてその対応をしなければならない。しかし、皆が戻らないと決めたら、双葉町が自治体としての存続はなくなってしまう。町は残さなければいけない。損害賠償が避難指示区域同一の対応となったのは、自治体として町が、国や原子力損害賠償紛争審査会に交渉したからである。

(男性)

- ・町民でなければ、墓参できないのか。双葉町民が同行しないと立入りできないのか。

(伊澤町長)

- ・これは可能である。

(松本住民生活課長)

- ・身分証明・車体番号等の申請書を提出いただければ、通行証を発行できる。役場にご相談いただきたい。

(猪狩産業建設課長)

- ・イノシシの捕獲状況について説明。今後も箱罟の増設等対策を講じる。

(女性)

- ・箱罟を各家庭に1個ずつ配置することはできるのか。

(猪狩産業建設課長)

- ・環境省は、捕獲状況によって箱罟を移動させているので、要望があれば、被害の状況を見て設置を検討したい。

(男性)

- ・イノシシの推定頭数は分かるか。パトロールで調査しているのか。

(猪狩産業建設課長)

- ・推定頭数は分からないが、どこに多くいるかといった生育状況はある程度分かるが、イノシシは行動半径が広い。最近町内に立入りしてもイノシシにあまり遭遇しなくなった。

(伊澤町長)

- ・イノブタは頭よく繁殖率が高い。猟友会での駆除も検討したいが、帰還困難区域は線量が高いため、難しいとのことであった。

(男性)

- ・動物の被害による家屋の荒廃の影響は大きい。ネズミの被害は少なくなったが、イノシシ、ハクビシンの被害は多い。

(男性)

- ・中間貯蔵施設の進捗状況を教えてほしい。国は1月に搬入すると言っているが、全く進んでいないように感じる。高齢者は双葉町に帰りたい、若者は中間貯蔵施設できたら帰れないという人が多い。

(伊澤町長)

- ・両町の地権者が2,300人、うち地権者説明会での参加は延べ901人。まずは参加していない地権者に丁寧な説明をするよう国に求めている、この状態で止まっている。

地権者の理解が進んでいるとは考えられず、27年1月搬入は難しい状況である。

- ・福島県の59自治体うち、双葉町民は30市町村に避難してお世話になっている現状がある。「何で早く受け入れの判断をしないのか」と抗議の電話も、毎日のように役場にかかっている。県内で野積み・庭先に埋設している除染ゴミを一つにまとめ、どこかに造る必要がある。県の風評被害から立ち直る一つのきっかけになる重要な施設であり、総合的な判断をいずれしないといけない。同時に、先祖代々の土地を持っている地権者の理解が大前提である。

(男性)

- ・国道6号線が9月から自由通行となったが、町内の防犯対策はどうか。

(松本住民生活課長)

- ・町の防犯対策として、国道6号線の主要交差点に監視カメラ8箇所14台、防災用緊急放送スピーカーを7箇所28基設置。また、警察からは自転車で徘徊している町外の住民がいたとの報告があった。警備事業者が毎日町内を巡回している。さらに、一時帰宅の際に臨時職員による町内パトロールを実施しているほか、夜間の巡回についても国と協議をしている。
- ・会津の懇談会で出された帰還困難区域内でのゴミ収集チラシの件について注意喚起。

(半澤副町長)

- ・6号線の自由通行により、町民から一時立入が不便になったという声もある。明日、警察との意見交換会が開かれる。気になる点があればご意見をお願いしたい。

(女性)

- ・各家庭のプロパンガスの処理はどうなっているのか。

(松本住民生活課長)

- ・危険物だが、線量の関係で業者も入れない状況である。事業者分の処理については補助があるようだが、一般家庭の処分方法については結論が出ていない。

(男性)

- ・灯油も残されており、放火の恐れがある。対策を考えてほしい。

(松本住民生活課長)

- ・町としては現在、町内の新山、長塚地区に防火水槽(40トン)を7カ所設置する予定。ガス、灯油の対策については、もう少し時間をいただきたい。

(武内総括参事)

- ・町の財政状況について報告。
- ・また、避難先自治体のゴミ処理等の費用については、国から1人当たり42,000円が交付されていることをお知らせする。
- ・各行政区での大字総会の経費については、上限はあるが国にお願いして交通費を支給している。

(男性)

- ・余談にはなるが、下羽鳥地区は線量が低い。長期的には耕作モデル事業になる案もあるのではないかと。

(伊澤町長)

- ・寺沢地区に復興インターチェンジを強く要望している。これができないと双葉町の復興は進まないと言っている。今双葉町が、一番被害があって復興の遅れている地域であり、農地再生も含め、復興インターから降りて、復興が目に見えるようにし

ていくことも大事である。町民の皆さんに希望を持たせていきたい。

以上